【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月25日
【会社名】	株式会社インデックス・ホールディングス
【英訳名】	Index Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　落合 善美
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役　村上 幸正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 落合 善美 および常務取締役 村上 幸正は、当社および連結子会社ならびに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準ならびに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年８月31日を基準日として行っております。

（2）評価の基準

本評価におきましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

（3）評価手続の概要

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

（4）評価の範囲

全社的な内部統制および財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、当社および上場連結子会社２社ならびにその他連結子会社６社といたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しております。なお、上記以外の連結子会社につきましては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の売上高を高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね３分の２に達している連結子会社を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

下記に記載した事項は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。従いまして、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

記

(1) 当社は、当社および子会社の経理部門において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成するための全社的な内部統制および決算・財務報告プロセスに係る内部統制の運用が不十分であったため、当事業年度末の連結財務諸表および財務諸表について、監査人より会計処理誤りならびに注記誤りについての複数の誤謬の指摘を受けました。
これらは、主に以下の2点が原因であります。
①事業再編ならびに経営資源の戦略的シフトに即した管理体制の運用が十分でなく、経理部門においても人員および能力の不足等により適正な財務報告のための十分な検証体制を維持できなかった。
②これらの財務報告と内部統制に関する状況についての情報提供不足およびモニタリング不足により、取締役会および監査役会の監督・監視責任が全うできなかった。

上記の内部統制の不備が事業年度末日までに是正されなかった理由は、上記の誤謬が期末日後に発見されたためであります。

なお、監査人より指摘された複数の誤謬は、いずれも適切に修正しており、連結財務諸表および財務諸表に及ぼす影響はありません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を強く認識しており、重要な欠陥を是正するために、取締役会および監査役会の監督・監視の下、経理部門の人員および能力の不足を解消し、翌連結会計年度においては、適正な内部統制を整備および運用する方針であります。

以 上

４【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象

① 当社は、平成22年８年30日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社インデックス(以下、「インデックス」といいます。)および当社の100%子会社である株式会社アトラス(以下、「アトラス」といいます。)の２社を吸収合併(以下、「本件合併」といいます。)することを決議し、平成22年10月１日付で本件合併が実施されました。本件合併により、当社は吸収合併存続会社となり、インデックスおよびアトラスは、吸収合併消滅会社として解散いたしました。これにより、翌期以降の財務報告に係る内部統制に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 当社子会社である株式会社ネットインデックスは、平成22年８月12日開催の同社取締役会において、同社を吸収合併存続会社、同社子会社であり当社の連結子会社である株式会社ネットインデックス・イー・エスおよび株式会社ネットモバイルをそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本件合併」といいます。)を行うことを決議し、平成22年11月１日付けで本件合併が実施されました。これにより、翌期以降の財務報告に係る内部統制に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。